

E25

国道25号（名阪国道）
降雨による「事前通行規制区間」の基準緩和について
～「国土強靱化」を着実に推進～

北勢国道事務所が管理する国道25号（名阪国道）の一部区間では、大雨による災害の危険から道路利用者を守るため、降り始めからの連続雨量が事前に設定した基準に達すると通行止めを行う「事前通行規制区間」を設けています。

今回、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、防災対策を推進し通行規制基準（雨量）を一部緩和することになりましたので、お知らせします。

1. 通行規制基準緩和の内容

<区 間> 国道25号（加太）
三重県亀山市関町萩原^{セキチヨウハギワラ} ～ 三重県伊賀市柘植町^{ツゲマチ}
<規制基準> 雨量規制
連続雨量200mm → **連続雨量230mm**
<日 時> 令和6年6月13日運用開始



防災対策の事例



北勢HPページ

2. 配布先 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、亀山市政記者室、
伊賀記者会、伊賀上野報道記者クラブ



北勢工事規制情報

3. 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所
副所長 宇藤 直樹^{ウトウ ナオキ} 管理課長 足立 光隆^{アダチ ミツタカ}
TEL : 0595-82-1312
〒519-0165 三重県亀山市野村4-3-25
E-mail: cbr-hokusei_kanri@mlit.go.jp



北勢X (旧Twitter)

三重県北勢・伊賀地域と名阪国道の安全で円滑な道路交通をめざして！

【北勢HP】 <https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/>

【北勢規制情報】 https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/traffic/meihan_kisei/

【北勢X (旧Twitter)】 @mlit_hokusei

道路の異状を発見したら…

道路緊急ダイヤル #9910 (通話料無料・24時間受付) [LINE通報](#)→



位置図

北勢国道事務所管内図 国道25号(名阪国道)



図一名阪国道の雨量規制区間

○通行規制基準(雨量)緩和の経緯

当該区間は、通行車両の安全確保を目的として昭和46年度に事前通行規制区間(L=14.1km)に指定されました。現在の規制基準は、連続雨量200mmとなっています。

平成8年度から防災対策事業に着手し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、さらに防災対策を加速度的に推進することで対策工事が完了しました。

対策工事完了後、現規制基準(連続雨量200mm)以上の連続雨量を1回経験し、道路災害が発生しなかったことから、学識経験者の見解を踏まえ、交通の安全に支障が無いと判断したものです。

○基準緩和による効果

通行規制の基準が緩和されることにより、通行止め回数の減少や通行止め時間の減少が見込まれます。また、通行止めの実施時には1時間あたり最大で約3,500台の交通影響が発生していたと推測され、物流等への影響も軽減されます。